

家族とともに作る道徳の授業

高森町立高森中学校 教諭 藪田 拳美
キーワード：タブレット端末、持ち帰り

1. 従来 の 課題

これまで道徳の授業では、授業の前半において読み物資料を使用し、後半においては生徒の学び合い活動を中心として授業を設計してきた。前半の読み物資料を使う場面では、主人公の気持ちの読み取りが難しく、国語の授業のようになっていたり、自分の事として考えることができなかつたりした。後半の話し合いの場面では、グループ内の意見が似ていて生徒の考えが深まらなかつたり、全員が納得できる意見が出ずに、話し合いがまとまらなかつたりすることがあった。そこで、本実践では、タブレット端末を家庭に持ち帰り、保護者へのインタビュー動画を撮影し、その動画を話し合い活動の中で活かすことで、これらの課題を解決しようと考えた。



写真1 生徒どうしの練習場面

2. 目的・目標

2.1 授業づくり

授業の前には、生徒にタブレット端末を各家庭へ持ち帰らせ、授業ごとに設定したテーマについて保護者へのインタビュー動画を撮影させた。

授業では、生徒同士の意見の交流をさせた後に、保護者のインタビュー動画を相互に視聴させた。そうすることにより、生徒は、自分たちのグループの生徒の意見を聞くだけでなく、より多くの人の意見を聞くことができた。また、「中学生と大人では、テーマについて考える視点が違うこと」「大人は経験に基づいて話すことができること」等に気づくことができ、生徒自身の考えを深めることにつながった。



写真2 家庭でインタビュー動画を撮影(例1)

2.2 保護者との絆を深める

これまででも、道徳の授業において生徒の考えを深めるために、保護者の考えを授業の中に入れようとするために何度か挑戦してきた。授業参観の時に保護者代表の人に意見を言ってもらったり、全保護者から手紙を書いてもらったりしたが、生徒全員の保護者に来てもらうことや何度も継続して行うことはできなかった。そこで、タブレット端末を持ち帰ることによって、これらの問題を解消し、保護者の意見や考えを話し合い活動の中に、何度も継続的に入れることができるようになった。



写真3 家庭でインタビュー動画を撮影(例2)

3. 実践内容

3.1 家庭での活動

3.1.1 事前準備

生徒がタブレット端末を持ち帰るにあたって、各家庭には、事前に連絡プリントを配付した。その内容は、タブレット端末の操作方法について、インタビューの内容について、タブレット端末を紛失したり破損したりした時の保障・保険についての内容であった。

これまでの授業において、タブレット端末を持ち帰って生徒が学習に活用することが数回あったため、生徒の操作に関することについては、生徒に簡単に説明するだけであった。タブレット端末の保障・保険に関しても、町教育委員会が作成している「タブレット端末の持ち帰りに関する規定」があるために、その規定を保護者に説明するだけであった。

しかし、生徒の保護者にインタビューを行うことは、

本年度初であったため、保護者に対して授業の意図や撮影の方法、授業での活用方法について詳しく説明する必要があった。そのため、タブレット端末を初めて持ち帰らせる時には、写真1に示すように、帰りの会を利用して、インタビューしながら撮影を行う練習をした。動画で撮影されることについて抵抗が大きかった保護者も、教師のねらいや目的を説明することで撮影の意図を理解してくれ撮影に協力してくれるようになった。

3.1.2 持ち帰り

生徒には、授業の3日前の帰りの会で説明を行って、家庭にタブレット端末を持ち帰らせ写真2・3に示すように動画の撮影を行わせた。3年生はこれまでに、数学、

理科、技術・家庭、総合的な学習の時間等でタブレット端末を校外へ持ち出したり、持ち帰ったりして学習しているため、タブレット端末を持ち帰ることについては多少慣れていました。

タブレット端末には、復元ソフトがインストールされているため、データの保存はUSBメモリを使用した。

家庭での撮影が終わると、生徒はデータの入ったUSBメモリを教師に提出し、教師は動画の内容を確認した。確認する項目は、見やすい画像であるか・音声は聞き取れるボリュームの大きさか・インタビューの内容は適切であるか等であり、これらの条件が満たされていない場合には、撮影のやり直しをさせることがあった。

3. 2 授業での活動

授業では、従来の授業と同様に、読み物資料を使って道徳の授業を行った。資料を通して、個人で考えたり、意見を発表したりした後、授業の主発問について考えるようにした。

主発問に関しては、個人で考える場面を設定し、発問に対する個人の考えを持たせた。その後グループで話し合いを行い、それぞれの意見を交流させた。生徒同士での意見の交流を終えた後は、写真4に示すようにタブレット端末を机の中から取り出し、自分の親の動画を視聴させた。自分の親の意見を視聴した後は、写真5に示すようにグループの中でタブレット端末を交換し、グループ内のクラスメイトの親のインタビューを視聴させた。意見の交流と動画の視聴が全て終わった後は、写真6に示すようにグループで意見をまとめ発表した。

4. 成果

4. 1 生徒への意識調査

授業実践後に生徒への意識調査を行った。本実践に関して、肯定的な意見とそうでない意見があったが、生徒達が考えている理由は以下に示す通りであった。

問『タブレット端末を使った話し合いについてどう思うか』

- 大人の意見は、納得できるものが多かった。
- 大人は色々なことを考えていて凄いなと思った。
- たくさんの人の意見を聞くことができてよかった。
- ▲音声が小さくて聞こえにくかった。
- ▲タブレット端末を持ち帰って壊してしまわないか心配だった。

問『親の動画を授業中に使うことについてどう思うか』

- 自分の親の話を久しぶりに真剣に聞くことができてよかった。
- 自分の親の動画を友だちに見せるのは恥ずかしいけど、友だちの親の意見を聞くことは、あまりないのでまたやってみたい。
- 生徒の意見は「～をやりたい」というような単純なものが多かったけれど、親の意見は「～すると、～になると、～になる」のように複雑なものが多かった。

肯定的な意見に関しては、教師のねらいに近いものが多いことが分かった。また、否定的な意見の多くは、タブレット端末の操作等に関するものがほとんどであり、回数を重ねることで解消できると考えている。

4. 2 保護者の感想

保護者からは、以下のような意見がみられた。

- 撮影が恥ずかしかったけれど、子どものためだと思えば頑張った。



写真4 保護者の動画を視聴



写真5 視聴が終わったタブレット端末は交換



写真6 話し合いの結果をまとめる

- 動画を撮影することで子どもとの会話が増えた。
 - 自分の動画がどんな風に使われているのか、いつか授業の見学に行きたい。
 - 中学校になって、子どもの学校の授業に関心がなくなっていました。今回のことで興味が出てきた。
- 保護者の方からの意見についても肯定的なものも多く、親と生徒との絆が深まっているような意見が多かった。

5. 今後に向けて

本実践に関しては、生徒からも保護者からも好意的な意見が多かったので継続して取り組んでいきたい。しかし、機器の操作や持ち帰りに関するルール作り、ハード、アプリケーション等に課題があるので、それぞれについて対策を検討していきたい。